

I 人間・自然

——「自然を守る」とはなにを守るのか

森岡正博

1.1 「人間」と「自然」の二項対立

環境倫理学とは、どういう理念で自然を守ればよいのかを考えたり、自然が守られていくための社会の仕組みを考えたりして、それを実行につなげていくことだ。だが、そもそも「自然を守る」とは、具体的になにをすることなのか。この章では、この問いをじっくりと考えてみる。それを通じて、環境倫理の基本である「人間と自然の関係」を、新しい目で眺めることができるようになるはずだ。

たとえば、生い茂った森林を、宅地開発のために切り開いて造成するときのことを考えてみよう。その山に昔から生えていた木々や植物をブルドーザーで取り払い、そこに住んでいた動物たちを追いついて造成地とすることを、許しがたい自然破壊だと感じる人は多いであろう。しかし、その地域を造成地とすることによって、普通の人々のマイホームの夢がかない、幸せな家庭を築いていくこともできるわけだから、あまり無謀な計画ではないかぎり、宅地化はそこに住むであろう人々の利益になるとも考えられる。

ここに見られるのは、「保護」か「開発」という対立だ。保護するのは「自然」を守るためであり、開発するのは「人間」に利益をもたらすためである。ここでは「自然」と「人間」が対立しているように見える。このようにして、自然保護の問題は、「大切な自然を守るのか、それとも人間の利益を追求するのか」という二項対立で語られることになるのである。

この「自然のためなのか、人間のためなのか」という二項対立は、なんと、自然を守ろうとしている人々の内部でも見られるのだ。

たとえば、奥深い山の木を切って木材として利用するのだが、切ったあとにはきちんと植林をして、持続的な林業が営めるように工夫しようとする人たちがいる。彼らにしてみれば、けっして林業によって自然破壊をしているつもり